## 千葉県第1種サッカー選手権大会開催規程

## (目 的)

第1条 本大会は、(公社)千葉県サッカー協会に加盟登録するすべての第1種加盟登録団体(チーム) が、千葉県サッカー界最高の覇者になる栄誉を競うとともに、競技を通じ、体力と人格の向上を 期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。

## (大会要項)

- 第2条 本大会は(公社)千葉県サッカー協会が主催し、NPO法人市原市サッカー協会・習志野市サッカー協会が共催するものとする。企画・運営は、本協会第1種委員会があたる。
- 第3条 競技方式は勝ち抜き方式とする。
- 第4条 本大会の参加資格は次の通りとする。
  - 1. チーム 本大会実施年度の申込み締切日までに第1種に加盟登録したチーム (Jリーグ、JFLの所属チームは除く)で、決勝戦まで試合を続行できる条件を備えていること。
  - 2. 選手 上記第1種加盟登録チームの登録選手であること。 なお、本大会では、同一選手が、二つ以上のチームで出場することはできない。
- 第5条 本大会の上位チームは表彰する。 以上のほか、記念品他を授与することができる。
- 第6条 本大会の上位チームは、千葉県サッカー選手権大会(天皇杯 JFA 全日本サッカー選手権 大会千葉県予選)に出場する義務を負うこととする。
- 第7条 本大会の経費は次により支弁する。
  - 1. 参加料
  - 2. 補助金
  - 3. 運営費
  - 4. 寄附金
  - 5. その他
- 第8条 本大会の運営については、前条までを基準とし、別に本大会実施細則をきめる。

## (付 則)

- 1. 本規程ならびに実施細則その他諸規程・細則は本協会第1種委員会において改廃できる。
- 2. 本規程は、昭和59年4月1日より効力を発する。
- 3. この改正は、平成12年4月1日より効力を発する。
- 4. この改正は、平成15年10月1日より効力を発する。
- 5. この改正は、平成16年10月1日より効力を発する。
- 6. この改正は、平成17年10月1日より効力を発する。
- 7. この改正は、平成18年9月1日より効力を発する。
- 8. この改正は、平成26年9月1日より効力を発する。
- 9. この改正は、平成28年9月1日より効力を発する。
- 10. この改正は、平成29年9月1日より効力を発する。
- 11. この改正は、平成30年10月1日より効力を発する。
- 12. この改正は、令和6年10月1日より効力を発する。

# 千葉県第1種サッカー選手権大会実施細則 (令和6年度)

#### (総 則)

- 第1条 千葉県第1種サッカー選手権大会(以下本大会という) 開催規程第8条により本実施細則を 定める。
- 第2条 本大会の開催運営は本大会開催規程及びこの実施細則による。

#### (大会実施要項)

- 第3条 本大会開催規程第4条に定める参加資格を有するチームで、参加を希望するチームは、参加費を 添え、申し込み期限までに所定の手続きにより参加を申し込む。
  - 1. 選手の参加資格

2024年度(公財)日本サッカー協会に登録手続きが完了している第1種のチーム(Jリーグ、JFLの所属チームは除く)であって、次の資格を有するものに限る。

- (1) (公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参している選手に限る。ただし、本大会開始日以降 の移籍選手については、移籍前の登録チームで本大会に出場している場合(ベンチ入りしてい る場合)は、移籍後のチームでの出場は認めない。
- (2) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。ただし、適用対象となる選手の年齢は、第2種以下の登録選手とし、同一「クラブ」内の2種以下の登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
- (3) 外国籍選手は、1チーム5名まで参加ができ、1試合3名まで出場できる。ただし、準加盟チームは、この限りではない。
- 2. その他

本大会の上位チームは、第30回千葉県サッカー選手権大会兼天皇杯 JFA 第105回全日本サッカー選手権大会千葉県予選に出場する義務を負うこととする。

ただし、準加盟チームは除く。

- 第4条 参加費及び運営費(以下参加費等という)は次の通りとし、既に納入された参加費等は理由の如何に拘わらず返却しない。
  - 1. 参加費 参加申し込み時に振り込み 6,000円
  - 2. 運営費 1次予選及び決勝トーナメント 試合時(1試合につき)に徴収

8,000円(1次予選)

11,000円 (決勝トーナメント)

- 第5条 本大会では、次のチームが試合を免除される。
  - 1. 関東リーグに所属するチームについては、1次予選を免除される。
  - 2. 本協会が適当と認めるチームにつき適当な回戦まで試合を免除される。
- 第6条 試合の組み合わせは、協会にて抽選し決定する。
- 第7条 すべての試合は本年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(2024/2025)により実施する。 ただし、試合時間及び選手の交代等については以下の通りとする。
  - 1. 試合時間

1次予選は70分間(インターバル10分以内)とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次

戦への進出チームを決定する。

決勝トーナメント1,2回戦は90分間(インターバルは15分間確保)とし、勝敗が決しない場合はPK方式により次戦への進出チームを決定する。PK方式の前のインターバルは1分程度とする。

決勝トーナメント準決勝・決勝戦は90分間(インターバルは15分間確保)とし、勝敗が決しない場合は5分間の休憩の後、20分間(前後半各10分)の延長戦を行う。なおも決しない場合は、PK方式により次戦への進出チームを決定する。PK方式の前のインターバルは1分程度とする。

## 2. 選手の交代

選手の交代は、あらかじめ登録された7名以内の交代要員のなかから5名以内とする。試合中の 交代は各チーム最大3回とし、加えてハーフタイム時にも交代できる。

なお決勝トーナメント準決勝・決勝戦においては90分間で用いなかった交代(人数・回数とも) は延長戦に繰り越すことができ、延長戦ではさらに1名・1回の交代を行うことができる。(延長 戦前のインターバルおよび延長戦ハーフタイムでの交代は交代回数には含まない。)

- 3. ベンチに入れる人数は、交代要員7名以内・役員6名以内とする。
- 4. ユニフォーム
  - ・チームは明確に色彩が異なる2種類のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックスの全てについて、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)を持参しなければならない。
  - ・主審は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両 チームの立会いのもとにその試合において着用するユニフォームを決定する。
  - ・チームが所属する団体が(公財)日本サッカー協会に複数のチームを1種登録している場合であって、その選手登録総数が100名を超えている場合に限り100番以上の選手番号を認める。
  - ・アンダーシャツ・タイツを着用する場合、その色彩はそれぞれシャツ・ショーツと同系色とする。
  - ・ソックスに巻くテープ類の色彩は問わないこととする。
- 第8条 本大会の審判員は本協会審判委員会から派遣される。
- 第9条 本大会中の選手、チームに対する懲罰は次によるものとする。
  - 1. 未登録、二重登録及び出場停止中等の選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。ただし、既に行われた試合にはさかのぼらない。このチームの懲罰については本大会規律委員会が裁定する。
  - 2. 退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会規律委員会で決定する。

本大会中、警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場することができない。但し、 1次予選における警告は決勝トーナメントへ持ち越さない。

- 3. その他、本大会開催以前の大会で何らかの懲罰を受けている場合については、日本サッカー協会の 懲罰規程、各競技会における懲罰基準の運用に関する細則等を適用する。
- 第10条 本大会に参加を申し込んだ後の棄権は認めない。やむを得ぬ事情で参加不可能になった場合は、 直ちに本協会第1種委員会及び相手チームに通知し、後日改めて文書にて理由書を提出すること。 本協会は理由書に基づき審議の上処分を決定する。
- 第11条 本大会要項に規定されていない事項については本協会第1種委員会において協議の上決定する。

#### <注意事項>

## ☆選手証について

試合時には(公財)日本サッカー協会発行の当該年度の選手証または電子登録証の印刷済の原紙を 試合前に提示すること。

# ☆メンバー用紙及び交代用紙について

メンバー用紙及び交代用紙は各チームでご用意下さい。

メンバー用紙は本部用、審判用、相手チーム用、自チーム用の4部作成して下さい。用紙の指定はありません。大会名、自チーム名及び相手チーム名、試合会場、出場選手・交代選手のポジション (GK. DF. MF. FW) ・背番号・氏名、チームスタッフ、監督名を明記すること。

交代用紙については、必要項目(チーム名・交代選手・交代出場選手)を記入すること。

## ☆試合前のミーティングについて

1次予選は試合開始時刻の45分前(2試合目以降は前の試合のハーフタイム時)に、決勝トーナメントは70分前に、本部において両チーム監督またはチームを代表する者、審判員と本部役員によるマネージャーズミーティングを行う。その際に正・副ユニフォームとメンバー表、選手証を持参すること。このマネージャーズミーティングでユニフォームを決定し、メンバー表に記入の上、本部役員とチーム代表者で選手証との確認をする。また、決勝トーナメント決勝については、マッチコミッショナーを置きマッチコーディネーションミーティングを実施する。

※マネージャーズミーティングに遅れ試合に支障をきたしたチームには罰則を科すこととする。

## ☆飲水タイムについて

・WBGT 値により実施

## ☆会場設営及び後片づけについて

- ・第1試合の両チームでライン引き等会場の設営を行うこと。
- ・最終試合の両チームで後片づけ、整備を行うこと。
- ・グラウンドやベンチはもとより禁煙であり、喫煙は所定の場所を守ること。
- ・ゴミ等はチームが責任を持って持ち帰ること。
- ・その他、会場のルールやマナーを遵守すること。

#### ☆その他

- ・試合中の負傷等の対応はチームが行なうこと。参加するチームはスポーツ傷害保険等に加入することが望ましい。
- ・第30回千葉県サッカー選手権大会兼天皇杯JFA第105回全日本サッカー選手権大会千葉県予選出場チームは、別途、参加費を支払うこととする。
  - ・上記参加費の金額、ならびに徴収方法については、出場チームへ別途案内する。